

## 令和4年度「東京都環境影響評価審議会」第一部会（第4回）議事録

■日時 令和4年6月21日（火）午後4時00分～午後4時57分

■場所 WEBによるオンライン会議

■出席委員

柳会長、齋藤第一部会長、奥委員、玄委員、高橋委員、堤委員、平林委員、水本委員、森川委員、横田委員

■議事内容

### 1 環境影響評価書案に係る総括審議

ア （仮称）小山三丁目第1地区第一種市街地再開発事業

⇒ 大気汚染、騒音・振動共通、日影及び風環境に係る委員の意見について、指摘の趣旨を答申案に入れることとした。

総括審議の結果、答申案について全会一致で総会へ報告することとした。

イ （仮称）小山三丁目第2地区第一種市街地再開発事業

⇒ 大気汚染、騒音・振動共通、日影及び風環境に係る委員の意見について、指摘の趣旨を答申案に入れることとした。

令和4年度「東京都環境影響評価審議会」

第一部会（第4回）

速 記 録

令和4年6月21日（火）

Webによるオンライン会議

(午後 4 時 00 分開会)

○下間アセスメント担当課長 本日は御出席をいただきありがとうございます。

それでは、本日の委員の出席状況について、事務局から御報告申し上げます。現在、委員 12 名のうち、10 名の御出席をいただいております、定足数を満たしております。

これより、令和 4 年度第 4 回第一部会の開催をお願いいたします。なお、本日は、傍聴の申し出がございません。

それでは、部会長、よろしくお願い申し上げます。

○齋藤部会長 それでは、会議に入ります前に、本日は傍聴を希望する方がおられます。なお、本会議の傍聴は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、Web 上での傍聴のみとなっております。

それでは、傍聴の方を入室させてください。

(傍聴人入室)

○下間アセスメント担当課長 傍聴人の方、入室されました。

○齋藤部会長 分かりました。それでは、ただいまから第一部会を開催いたします。

本日の会議は次第にありますように、「(仮称) 小山三丁目第 1 地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案に係る総括審議、「(仮称) 小山三丁目第 2 地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案に係る総括審議及びその他となります。

○齋藤部会長 それでは、次第 1 (1) の「(仮称) 小山三丁目第 1 地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案に係る総括審議を行います。

まずは事務局から、資料の説明をお願いいたします。

○下間アセスメント担当課長 それでは、事務局から資料の説明をさせていただきます。

資料 1-1 を御覧ください。資料 1-1 は過去 3 回の部会における審議の内容を整理したのになります。

委員からの指摘、質問事項等を、環境影響評価項目ごとに、「大気汚染」、「騒音・振動」、「日影」、「風環境」、「温室効果ガス」、「その他(史跡・文化財)」の順序で取りまとめており、合計 9 件、その他(史跡・文化財)が 1 件となりました。

前回で追加となった事項は、取扱い欄に前日の日付として 5/19 (5 月 19 日) と記載しています。前回で追加となった指摘等の項目は、「大気汚染」3 ページ番号 2、4 ページ番号 3、4、5 ページ「騒音・振動」番号 1、6 ページ「風環境」番号 1 となります。要約して内容を御説

明いたします。

「大気汚染」に関しては、番号2として、歩行者に対する建設機械の影響について。番号3として、第1地区と第2地区間の建設機械による相互の影響について質疑が行われました。

「騒音・振動」に関しては、番号1として、工事用車両の走行ルートとして、道が狭い区道 I-218 号線などを使うことによる周辺影響への対策について質疑が行われました。なお、部会質疑後に通学時間帯等への配慮等について質問があり、後日、事業者から警備員の配置、低速での走行、早朝に車両の走行は行わないとの回答がございました。

「風環境」に関しましては、番号1として、部会質疑後に、建設後の対策でも領域Bの上限に近い地点があることに対して、事後調査を適切に行い環境保全のための措置を徹底してほしいとの意見に対し、後日事業者から承知したとの回答がございました。

また、前回で総括審議事項に取り上げるものとしたものには、右の欄、取扱いに総括審議事項へと記載しております。

4 ページ「大気汚染」番号3、4 ページから5 ページの「騒音・振動」番号1、5 ページ「日影」番号2、6 ページ「風環境」番号1、以上4つが総括審議事項となっております。

4 つの総括審議事項について説明いたします。

1 つ目の4 ページ「大気汚染」番号3 についてですが、第1地区と第2地区は近接しており、それぞれ使用する建設機械による相互の影響について質疑が行われました。

2 つ目の、4 ページから5 ページ「騒音・振動」番号1 についてですが、工事用車両の走行ルートとして、道が狭い区道 I-218 号線などを使うことによる周辺影響への対策について、質疑が行われました。

3 つ目の、5 ページ「日影」番号2 についてですが、隣の第2地区も大きい建物の建設が予定されているので、こちらによる日影の影響がどの程度か把握するためにも、今選定している調査地点のほかに、周辺に分布している福祉施設等を考慮した調査地点の追加について、質疑が行われました。

4 つ目の、6 ページ「風環境」番号1 についてですが、建設後の対策でも、領域Bの上限に近い地点があることに対して、現段階で特に対策を行っていないため、建設後に事後調査を適切に行い、環境保全のための措置を徹底することについて、質疑が行われました。

続いて、8 ページ、資料1-2 を御覧ください。

5月24日に行われました都民の意見を聴く会における公述意見の概要について説明いたします。

公述人は6名でした。評価項目でまとめますと、「環境一般」、「大気汚染、騒音・振動 共通」、「水循環」、「日影」、「風環境」、「景観」、「温室効果ガス」、「その他」について意見がありました。限られた時間の中で御説明いたしますので、特に環境の保全の見地からの意見について、要約して御説明いたします。御了承いただきたいと思っております。

まず、「環境一般」についてですが、東京の都市づくりビジョン、品川区環境基本計画など、いずれも実現不可能と考える。環境影響評価が、個別の分野ごとの分析・評価であるのに、反対意見の多くは、根本的に当該再開発事業の賛否というよりは、むしろ拒絶しながらの意見である。また、環境影響評価を諮る以前に、超高層建造物等、それ自体が「環境」にとっていいはずがないとの意見がありました。

「大気汚染、騒音・振動 共通」としては、工事車両の動線や大気汚染の影響等を示す地図で、学校や保育園の施設名が表記されておらず、不誠実である。工事用車両の走行について、武蔵小山を利用する人は近隣住民に限らないことや、離れた距離にある保育園等も、日常的に利用しているという事前調査ができていない。審議会で、工事車両が通過する道路が通学路に面していることや、道路自体の狭さ等、第2地区との連携について大きな不安を覚えるとの意見がありました。

「水循環」に関しては、この地域にはいまだに井戸を使っているところがある。しっかりと評価書に入れるべき問題だとの意見がありました。

「日影」について、小山台高校は、この事業が完成した暁には、午前中は毎日、日陰となる。学校施設として、子どもの健全な育成を考えた場合、太陽は重要である。小山台高校について、8時以降、子どもたちが登校してからは、ずっと日陰になる。果たしてこれでいいのかという意見がございました。

「風環境」に関してですが、環境影響評価書案で事業者は、目の前にあるビル風の調査を行わず、その被害状況にも目を向けず風洞実験による評価だけを示すその姿勢に、不信の念を強く抱く。東京管区気象台のデータについて、きちんと数値を使わないでやった風洞実験に何の意味があるのか。

また、防風林というのはダウンフォールに関しては全く意味をなさず、風で折れてしまっ  
て人命や家に損害を与える可能性がある。既存の2棟に加えて、新たな再開発事業が、この案のまま実行された場合は、合計5棟の地上140m超のビルが林立することになる。風の強度が増すだけでなく、乱気流等が発生するのではないかと恐れている。

既に駅前に建設された2棟の超高層マンション建設後の地域の風環境の悪化を、どう説明

するのか。現対策の植栽と庇では不十分であり、解決しないことは明らかである。風洞実験のデータは全て平均数値を用いている。平均化した風の強さや頻度は、私たちが体感をする瞬間風速とは乖離がある。

私たちが知りたいのは、歩行を困難にし、自転車も転倒させる強風、突風が、どのくらいの頻度で起こるかである。今の風環境をこれ以上悪化させる再開発は中止をしてほしい。「風洞実験は事前の予測であるため、事後調査において1年間、風向・風速の現地実測調査を実施する」と書かれている。2020年1月竣工した1棟目のタワーマンションには、建設後の風環境の現地実測データが蓄積をされているとの意見がありました。

「景観」については、圧迫感や威圧感の軽減というのであれば、超高層ビルをつくらない以外にない。どこから見てもこの建物が見えるとおおり、この景観の圧迫感というのは、評価書に書いてあるものとは違う。景観に関する評価というのは、日照や風害などと同じように、居住者が日常生活の中で受ける変化がどのようなものか、それを調査して初めて判断すべきものだと思うとの意見がありました。

「温室効果ガス」については、CO<sub>2</sub>については、全く配慮していない。これからの環境を考える上で、CO<sub>2</sub>を日本は減らす義務があるのですが、今の状態では減らない。LED電球で電力が最大限使えるという考え方自体が、とても回答になっていないとの意見がありました。

「その他」としましては、環境影響評価制度の手続き、事業計画等についてそれぞれ意見がありました。

資料1-1、1-2の説明は以上です。

○齋藤部会長 どうもありがとうございました。

ただいま事務局から2つの資料について御説明ありました。まずは、資料1-1、前回の質疑応答につきまして修正等がございましたら御意見をいただきたいと思います。なお、発言される際には最初にお名前をお願いしたいと思います。

何か修正等はございますでしょうか。

特にはよろしいでしょうか。

特に御意見、修正等がないようですので、それでは2つ目、資料1-2都民の意見を聴く会についてですが、この会には私と高橋委員が参加をさせていただきましたので、コメントを少しお伝えしたいと思います。高橋委員、何かありましたらよろしく願いいたします。

○高橋委員 当日、全体的には風環境に対する意見が多かった印象を受けました。僕の担当している騒音・振動に関しては、大気汚染との共通の懸念事項となると思うのですが、やは

り、道路が狭いということと、近くに学校、教育施設が多くて、子どもたちがよく通るとい  
うことがあって、それに対する対策をきちんとしてほしいという意見があったように思いま  
す。

○齋藤部会長 ありがとうございます。私からも少し補足をさせていただきたいと思いま  
す。

詳細につきましては事務局、それから今、高橋委員から御説明がございましたが、私から、  
アセスを少し離れるかと思えますけれども、周辺住民の不安感、不信感が非常に大きいのだ  
なと感じることが少しありましたので、そのことを少し付け加えさせていただきたいと思いま  
す。

特に先行して高層建築物が2棟、アセス対象外で建設されまして、その影響で風環境など  
も悪化したということがございますので、これからつくられるものに対しても非常に懸念を  
持っているし、そのことに関して十分な説明がなされていないのではないかという不安感、  
不信感を持っておられるというような状況です。

ですから、事業者にはできるだけ誠実かつ丁寧に事業について説明させていただきたいと思いま  
す。

また、もう一点加えさせていただきますと、意見をくださった都民の方が今日聞いておら  
れればよいと思うのですが、再開発準備組合の方に対して非常に不信感をお持ちで、そこか  
ら、これから再開発組合に代わっていく過程で、このアセスの審議会で審議されたこと等々  
がちゃんと受け継がれるかどうか、引き継いでもらえるかどうかという不安をお持ちであつ  
たようです。

この件に関しましては、当日こちらから何も御回答することはできませんでしたが、  
再開発組合に意見しました内容につきましては、そのまま準備組合から再開発組合に引き継  
がれるということになっておりますので、その点については御安心いただきたいと思います。

私からの御報告としては以上にしたいと思います。

何か皆様から都民の意見を聴く会に関しまして御意見等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。特に御発言がないようですので、総括審議に移りたいと思います。

事務局から資料の説明をお願いいたします。

○下間アセスメント担当課長 それでは、資料の1-3を御覧ください。

資料1-3は、環境影響評価書案について、第1として部会での審議経過と、第2として審  
議の結果を記載しております。

環境影響評価書案の審議結果のまとめにあたって、先ほどの総括審議事項を踏まえて、環境影響評価項目の担当委員から意見があり、指摘する事項としております。

それでは、資料 1-3 「(仮称) 小山三丁目第 1 地区第一種市街地再開発事業」に係る環境影響評価書案について御説明いたします。

## 第 1 審議経過

本審議会では、令和 3 年 11 月 30 日に「(仮称) 小山三丁目第 1 地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案（以下「評価書案」という。）について諮問されて以降、部会における質疑及び審議を重ね、都民及び事業段階関係区長の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。付表につきましては、15 ページに審議経過として取りまとめております。

## 第 2 審議結果

本事業の評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するにあたっては、関係住民が一層理解しやすいものとなるよう努めるとともに、次に指摘する事項について留意すべきである。

### 【大気汚染、騒音・振動 共通】

工専用車両の走行に伴う大気汚染及び騒音・振動への影響について、教育施設及び住宅地等に近接する狭い道路も走行ルートとしていることから、環境保全のための措置を徹底するとともに、更なる環境保全のための措置を検討し、大気汚染及び騒音・振動への影響の一層の低減に努めること。

### 【日影】

計画地周辺には教育施設等、特に配慮すべき施設等が多く存在し、計画地隣接地で予定されている開発事業による影響も懸念されていることから、必要に応じて天空写真の調査地点を追加し、日影の状況を分かりやすく記載すること。

### 【風環境】

本計画地の高層建築物 1 棟に加え、隣接地に 2 棟の高層建築物が設置される計画であることから、環境保全のための措置を徹底するとともに、事後調査において調査地点を適切に選定した上で、その効果の確認を行い、必要に応じて更なる対策を講じること。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。



○齋藤部会長 ありがとうございます。

それでは、審議の結果につきまして、環境影響評価項目の担当委員の方から補足することがあれば、お願いしたいと思います。まずは大気汚染ですが、森川委員、いかがでしょうか。

○森川委員 総括審議に上げました事項の中で、建設機械のことをちょっと心配していたのですけれども、事業者の方から事後調査をしっかりやりますよとか、そもそも隣の、第2地区の影響があった場合ということで、懸念をしていたのですけれども、その連携を取っていくというようなことをお聞きしましたので、ここで今答申案のところには上げないで、コメントとして気を付けていただきたいなということで、書かないことにしました。

ただ、騒音・振動の高橋委員からも、工事用車両のことをすごく心配なさっていて、実は第2地区の方の区民の意見を聴く会の後で、現地視察の際には見なかった道路のところを柳会長と見に行ったんですね。

工事用車両の流入するところと流出するところの区道ですが、ここは非常に狭くて、また、ガードレールもないですし、しかも、通学路となっているということで、現地視察で見たところでもちょっと危ないなという印象はあったのですが、この区道についてはますます工事用車両の影響というところを、安全という面からも、本当に気を付けていただかないといけないなということを実感いたしましたので、高橋委員のところから出ていました工事用車両のところに、一緒に意見を載せさせていただこうと思いました次第です。

○齋藤部会長 分かりました。ありがとうございます。

特に安全面などにつきましては、事業者の方には是非事務局からお伝えいただければと思います。

森川委員、ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、高橋委員、よろしくお願いたします。

○高橋委員 騒音・振動も道路が狭いこと、それから住宅地とか教育機関の近くを通るということで、通常より一層の配慮をしていただきたいということと、森川委員がおっしゃっていたように、道路が狭いということと子どもが多いということで、安全というのはアセスメントの評価項目ではないのですが、安全への配慮もやっぱりしていただきたいと思っています。

前回の部会の後に質問した項目への事業者からの回答として、警備員の配置もするということが回答していただいていますので、それをきちんとやっていただきたいと思います。

○齋藤部会長 どうもありがとうございました。

それでは、日影それから風環境を担当されている玄委員から、お話があればよろしく願いいたします。

○玄委員 今ここに書いてある内容で結構だと思っておりますが、私から今ここで補足として話をしたいことは、日影は計画地の周辺に教育施設、福祉施設がたくさん分布していますので、都民の意見を聴く会でも指摘があったと思うのですが、複数の建物が複合して影響することになりますので、今後は自分の計画地による影響について、もっと丁寧に対応していただきたいなと考えています。

風環境については、今の計画地の建物だけでなく、周辺の建物の影響も同時に受けますし、周辺には先ほども紹介していただいたように、子どもがたくさんいるということもありますので、特に事後調査を行って対策を行う際には、両事業者でコミュニケーションを取って対策を進めていただきたいなと思います。

自分のところだけで対策しても隣の事業にも影響を受けていますので、両事業者で是非コミュニケーションをうまく取って対策していただきたいと思っています。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

第1地区と第2地区の連携をというところに関しましては、事業者にも事務局からも是非お伝えいただいて、適切に対応していただくということをお願いいたします。

玄委員、ありがとうございます。

それでは、ただいま御質問がございましたが他の委員の方から何か御意見、御質問等がございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは特に御発言がないようですので、総括審議をこれにて終了させていただきたいと思っております。

ただいま御説明をしていただきました内容で、次回の総会に報告したいと思っております。皆様御協力ありがとうございました。

○齋藤部会長 それでは、引き続きまして第1の(2)（「仮称」小山三丁目第2地区第一種市街地再開発事業）環境影響評価書案に係る総括審議を行います。

まずは、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○下間アセスメント担当課長 それでは、資料2-1を御覧ください。資料2-1は過去3回の部会における審議の内容を整理したものといたします。

委員からの指摘、質問事項等を、環境影響評価項目ごとに、「大気汚染」、「騒音・振動」、

「水循環」、「日影」、「風環境」、「景観」、「温室効果ガス」、「その他（史跡・文化財）」の順序で取りまとめており、合計 11 件、その他（史跡・文化財）が 1 件となりました。

前回で追加となった事項等は、取扱い欄に前回の日付として 5/19（5 月 19 日）と記載しています。前回で追加となった指摘等の項目は、「大気汚染」16 ページ番号 1 及び番号 2、19 ページ「騒音・振動」番号 2、21 ページ「風環境」番号 2、23 ページ「その他（史跡・文化財）」番号 1 となります。要約して内容を御説明いたします。

「大気汚染」に関しては、番号 1 として、第 1 地区と第 2 地区の間の道路の工事後の関連車両と歩行者空間について、また、工事中の工事車両が出入りする際の安全性の確保について質疑が行われました。

番号 2 としては、第 1 地区と第 2 地区間の建設機械による相互の影響について質疑が行われました。

「騒音・振動」に関しては、番号 2 として、工事用車両の走行ルートとして、道が狭い区道 I-218 号線などを使うことによる周辺影響への対策について質疑が行われました。

なお、部会質疑後に通学時間帯等への配慮等の質問があり、後日、事業者から原則として、工事用車両の走行時間帯は、7時から19時とし、この範囲内で通学時間帯に配慮をしていく。よって道路交通騒音に関する評価の指標に影響はないとの回答がありました。

「風環境」に関しては、番号 2 として、建設後の事後調査をしっかりと行い、対策すること。また、それぞれの地区での事後を含む措置が変更される場合、両方で十分なコミュニケーションをとりながら事業を進めることについて質疑が行われました。

「その他（史跡・文化財）」について、質疑が行われました。

また、前回で総括審議事項に取り上げるものとしたものには、右の欄、取扱いに総括審議事項へを記載しております。

16 ページ「大気汚染」番号 2、19 ページ「騒音・振動」番号 2、20 ページ「日影」番号 2、21 ページ「風環境」番号 2、以上 4 つが総括審議事項となっております。

4 つの総括審議事項について説明いたします。

1 つ目の、16 ページ「大気汚染」番号 2 についてですが、第 1 地区と第 2 地区は近接しており、それぞれ使用する建設機械による相互の影響について質疑が行われました。

2 つ目の、19 ページ「騒音・振動」番号 2 についてですが、工事用車両の走行ルートとして、道が狭い区道 I-218 号線などを使うことによる周辺影響に対する対策について質疑が行われました。

3つ目の、20ページ「日影」番号2についてですが、隣の第1地区の日影の影響がどの程度かを把握するためにも、今選定している調査地点では少ないため、ほかに周辺に分布している福祉施設等を考慮した調査地点の追加について質疑が行われました。

4つ目の、21ページ「風環境」番号2ですが、建設後の事後調査を行い対策すること。また、両地区での措置が変更される場合、両者、両地で十分なコミュニケーションをとりながら、事業を進めることについて質疑が行われました。

引き続き、資料2-2を御覧ください。

5月25日に行われました都民の意見を聴く会における公述意見の概要について説明いたします。

公述人は5名でした。評価項目でまとめますと、「環境一般」、「大気汚染、騒音・振動 共通」、「日影」、「風環境」、「景観」、「温室効果ガス」、「その他」について意見がありました。限られた時間の中で御説明いたしますので、特に環境の保全の見地からの意見について要約して御説明いたします。よろしくお願いいたします。

「環境一般」については、武蔵小山商店街は、これをつくって守ってきた人たちの歴史である。こうした歴史の継承を台無しにする再開発というのは、東京都景観計画に逆行するものではないか。「意見」と「見解」が見事に齟齬をきたしている。

環境影響評価は、個別の分野ごとの分析・評価であるのに、反対意見の多くは、根本的に当該再開発事業の賛否というよりは、むしろ拒絶しながらの意見である。また、環境影響評価を諮る以前に、超高層建造物等、それ自体が「環境」にとっていいはずがないとの意見がありました。

「大気汚染」については、緊急事態宣言中にも交通量の調査をし、大気も測っている。どんなデータが取れるのか。荏原三丁目と小山三丁目の間に8mの道路を拡幅するが、「危険であり、排気ガスが蔓延するからやめてくれ」と意見書に書いたら、「人を立たせる」とか、「施設利用者に対して主要走行系を利用するよう周知徹底する」との見解であった。指示をすれば、道路をつくらせないことが重要であるとの意見がありました。

「大気汚染、騒音・振動 共通」については、いろいろな方面から子どもたちが行き来するため、騒音や風塵、工事車両の通行対策はより丁寧に行う必要がある。具体的な記述がなく不安である。工事車両が通過する道路が通学路に面していることや、道路自体の狭さ等、事業者からは具体的な対策について示されず、対象地域に子どもを通わせる保護者の一人として大きな不安を覚えるとの意見がありました。

「日影」については、再開発地域には、子どもが利用する施設がいくつもある。また、駅前再開発で既に深刻な日影被害を受けている小山台高校への影響を考慮すべき。複数の保育園、福祉施設、目黒区の児童遊園等も日陰になる。小山台高校は、毎日午前中は日陰になる。小山台高校は隣の地域、商業地域からのわずか 150mしか離れていない距離のところから、145mの高さからの日影の影響を受け続ける。果たしてこれでいいのかという意見がございました。

「風環境」については、風洞実験の有効性は認識しているが、既に建設された武蔵小山駅前の超高層ビルがあるので、実際に発生しているビル風の状況を調査し、評価に含むべき。東京管区気象台の古いデータを使っている。最初から「データの蓄積がない」ではなくて「観測地点の高さが高いからだ」と記載すべき。

既存のタワマンでは防風林を付けているにもかかわらず、冬場はつむじ風が吹いている。武蔵小山駅周辺は、既に 60mマンション 1 棟、145mマンション 2 棟が建設され、地域住民がこれ以上のビル風による環境悪化は耐えられないと訴えている。

防風植栽等で、風環境の悪化を防げるのであれば、既に駅前に建設された 2 棟の超高層マンション建設後の地域の風環境の悪化、そして風害ともいえる被害が続出していることを、どう説明するのか。

実測調査は必要である。2020 年 1 月竣工した 1 棟目のタワーマンションには、建設後の風環境の現地実測データが蓄積をされているが、公表されていない。第 1 地区と第 2 地区の間の狭い道路に風が吹き込み、ビル風の影響が最もひどいところとなる。狭い道幅での植栽は、歩行の妨げになるとの意見がございました。

「景観」については、既に駅前再開発で高層ビルが建設されており、同等の建築物がさらに建つということは、威圧感、圧迫感が今以上増すということであり、住民にとって負担でしかない。いくつか写真を撮って実証したところ、木で建物が隠れるようなところから写真を撮り、「景観に影響がない」と書いているとの意見がございました。

「温室効果ガス」については、建築素材は、すごく CO<sub>2</sub> が出る。「CO<sub>2</sub> 削減に努めている」というのは、お粗末な感じである。タワマンというのは、24 時間、電気等がつけっぱなしである。こんなに電気の垂れ流しの建物に私たちが使う命に関わる電気を奪い取られてしまうとの意見がございました。

「その他」については、環境影響評価制度の手続き、事業計画等についてそれぞれ意見がありました。

資料 2-1、2-2 の説明は以上です。

○齋藤部会長 どうもありがとうございました。

それでは、まず資料 2-1、前回の質疑応答について修正等がございましたら、委員の皆様から御意見、質問等をいただきたいと思いますが、何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。特に御意見がないようですので、それでは、資料 2-2、都民の意見を聴く会について御意見、御質問等を受け付けたいと思いますが、まずは、都民の意見を聴く会に出席をされました森川委員と柳会長から、コメントいただきたいと思いますが、森川委員、初めによろしく願います。

○森川委員 私が出席して、皆さんからのお話を伺って、暮らしている方々の懸念というのが、ものすごく大きくて、やはり現地調査では分からないような小さい保育園の子どもたちの様子ですとか、高齢者の方には風がすごく吹いたときにどうですよとか、そういう話を非常に重く感じました次第です。

皆さんの懸念が非常に大きいなということを実感して参りました。

○齋藤部会長 どうもありがとうございました。

それでは、会長、願います。

○柳会長 5月25日に第2地区の都民の意見を聴く会に参加したわけですが、特段の確認等の応答は私どもからはいたしませんで、意見を聴くということに終始いたしました。

今、森川委員が言われたような危惧を聴きながら感じてはおりましたが、先ほど森川委員が都民の意見を聴く会の後に、現場の道路を見てみようということで、区道の159号線をずっと上って、そして都市計画道路の補助線の46号線に出る、これは工事用車両が主要な走行経路としている入場と退場の先の、一つの右側の部分を見てきたということです。

極めて狭い道路で、特に、出るところはちょうど区道159号線が右側と左側に分かれていますね。右側は進入の経路ですが、左側というのが出場となっているところで、非常に狭いので、ここからダンプが出られるのかどうかと、極めて疑問に思ったということで、住民の方々が懸念されている、特に交通安全については十分注意して対策を講じていただかないと、なかなかスムーズな工事ができないのではないかというような印象を受けて戻ってきたという次第です。

○齋藤部会長 ありがとうございました。

今、森川委員それから柳会長から御発言がございましたが、何か周りの皆様方から御意見、御質問等がございましたら受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

いずれにいたしましても、今お二人からお話しあったとおり、第2地区についても、事業者と周辺住民との間の意思疎通というかコミュニケーションが十分とれていないようなところもございます。

ですので、事業者の方には環境保全措置を徹底していただくであるとか、安全に関して十分配慮していただくということを、事務局からお話をさせていただくとともに、住民の方への情報提供をしっかりとさせていただいて、不安というか懸念をできるだけ軽減していただくというような努力についても、是非お願いしたいと思っておりますので、事務局からは是非よろしく願いいたします。

それでは、特に御意見がないようですので、総括審議に移りたいと思っております。

事務局から資料の御説明をお願いいたします。よろしく願いいたします。

○下間アセスメント担当課長 はい、資料2-3を御覧ください。

資料2-3は、環境影響評価書案について、第1として部会の審議経過と、第2として審議の結果を記載しております。

環境影響評価書案の審議結果のまとめにあたって、先ほどの総括審議事項を踏まえて、環境影響評価項目の担当委員から意見があり、指摘する事項としております。

それでは、資料2-3「(仮称) 小山三丁目第2地区第一種市街地再開発事業」に係る環境影響評価書案を御覧ください。

## 第1 審議経過

本審議会では、令和3年11月30日に「(仮称) 小山三丁目第2地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案(以下「評価書案」という。)について諮問されて以降、部会における質疑及び審議を重ね、都民及び事業段階関係区長の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。付表は31ページに審議経過を表として取りまとめております。

## 第2 審議結果

本事業の評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するにあたっては、関係住民が一層理解しやすいものとなるよう努めるとともに、次に指摘する事項について留意すべきである。

### 【大気汚染、騒音・振動 共通】

工事用車両及び関連車両の走行に伴う大気汚染及び騒音・振動への影響について、教育施設及び住宅地等に近接する狭い道路も走行ルートとしていることから、環境保全のための措置を徹底するとともに、更なる環境保全のための措置を検討し、大気汚染及び騒音・振動への影響の一層の低減に努めること。

### 【日影】

計画地周辺には教育施設等、特に配慮すべき施設等が多く存在し、計画地隣接地で予定されている開発事業による影響も懸念されていることから、必要に応じて天空写真の調査地点を追加し、日影の状況を分かりやすく記載すること。

### 【風環境】

本計画地の高層建築物2棟に加え、隣接地に1棟の高層建築物が設置される計画であることから、環境保全のための措置を徹底するとともに、事後調査において調査地点を適切に選定した上で、その効果の確認を行い、必要に応じて更なる対策を講じること。

資料2-3の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○齋藤部会長 どうもありがとうございました。

それでは、審議結果につきまして環境影響評価項目の各担当委員から補足があればお願いしたいと思います。

まずは、大気汚染の森川委員、いかがでしょうか。

○森川委員 第1地区と同じですが、総括審議に建設機械の影響について懸念を述べていたのですが、そこは事後調査でしっかり確認するというのと、第1地区との連携をしっかりとっていくということで、そこまで言わなくてもいいのかなということで、今回は意見としては書いておりません。

ただ、これまでも説明してまいりましたように。工事用車両が通る区道159号ですか、ここが非常に狭いということで、ほかもちろん全体に狭くて、安全という面でも非常に配慮していただきたいなと思ひまして、騒音・振動の高橋委員の意見のところと一緒に載せていただくという形ですが、もちろん大気汚染もありますので、徹底して安全や環境保全のための措置ということをお願いしたいと思っております。

○齋藤部会長 どうもありがとうございました。

それでは、騒音・振動につきまして、高橋委員から何かコメントありましたらお願いいたします。



○高橋委員 これは第1地区と同じですが、やはり周辺が狭い道路が多いということと、教育施設が多いということと、車の通行量が多いということで、騒音・振動、それから大気汚染含めて、きちんとした対策を徹底して行っていただきたいということがあります。

今、森川委員も御指摘されていたように、アセスメントの評価項目ではないですが、安全面に対しては十分配慮していただきたいと思います。

○齋藤部会長 どうもありがとうございました。

それでは、日影それから風環境につきまして、玄委員からコメントございましたらお願いいたします。

○玄委員 先ほどの第1地区と同じだと思います。日影と風環境については、今書いてある内容で問題ないと思います。

日影については、これは他の事業と違って、隣にも別の事業もありますので、その事業による影響も同時に考慮するというので、日影を調査する地点を増やしてほしいということで意見を出しました。

風環境については、事後対策が非常に大事になりますが、対策を行う際には、第1地区と連携して進めていただきたいと思っています。

○齋藤部会長 どうもありがとうございました。

それでは、その他の委員の皆様方から何か御質問、御意見等があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。特に御発言がないようですので、それでは、これにて総括審議は終了したいと思います。

ただいま御説明した内容で、次回の総会に報告したいと思います。御協力ありがとうございました。

それでは、最後に、その他ですが、皆様、何か御意見、御質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。特にないようですので、これをももちまして第一部会を終了したいと思います。皆様御協力ありがとうございました。

それでは、傍聴人の方は退出ボタンを押して退出をお願いいたします。

(傍聴人退室)

(午後4時57分閉会)